

(平成 26 年 3 月 6 日 午前 11 時 00 分再開)

●議長 (小林幸雄) 休憩前に続き会議を開きます。

通告の 2、森山木の実議員。

1、長野広域連合のごみ処理広域化問題と町の対応について

2、旅費の規定について

議席番号 9 番、森山木の実議員。

◆9 番 (森山木の実) 議席番号 9 番森山木の実です。まずこの 2 月の大雪で被害を受けた皆様に心よりお見舞い申し上げます。雪に慣れていない所は本当に大変だったと思います。で、私、ツイッターであの、フェイスブックで情報を取ってたんですけど、信濃町から富士吉田市に応援に入った除雪機、あれロータリーですかね。あの、写真が一時でしたけれども、富士吉田市の公式フェイスブックに載って、それがまた信濃町の方からシェアされて回ってきていたのを見たんですけども、やっぱりそういうのってあの、何か誇らしいですね。良い仕事をなさったと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。で、今日は長野広域連合のごみ処理広域化計画と信濃町の対応について、そして、旅費の規定についての 2 点質問いたします。まず、長野広域連合のごみ処理広域化計画について、広域連合については言いたい事がものすごくたくさんあるんですけども、すごくたくさんあるんですけども、それは後日ということにしまして、今日は広域連合の焼却施設、それと最終処分場建設とそれらの、それらへの移行が町に及ぼす影響などに絞って質問いたします。今、信濃町では焼却ごみは北部衛生施設組合のクリーンセンターで、飯綱町と共同で処理していて、それが今度、あ、今後ですね、広域連合が建設する施設に移行する事になるという予定なんですけど、最初にちょっと今の現状をお聞きしたいのですが、町長に伺いたいんですが、今広域連合のごみ処理基本計画というのはどこまで進んでいるのでしょうか。そして、町はそれに対してどんな準備をしていますか。伺います。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) 森山議員から私ども日常暮らしていく上では大変大事なごみ処理の問題ということでの質問で現状どこまでいってるのか、その準備はどうなっているのかという質問でございます。この件に関しましては、住民福祉課長の方から実務担当している関係上お答えさせていただきます。

●議長 (小林幸雄) 北村住民福祉課長。

■住民福祉課長 (北村政光) 広域のごみ処理の計画でございますが、今現在平成 30 年度を稼動目標に計画を進めているというところでございます。具体的にはごみ焼却施設につきましては、A、B の 2 施設、それから最終処分場 1 施設の計画でございます。どのよ

うな影響というのはもう少し詳しくおっしゃっていただけませんか、色々ありますのでお願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 今言おうと書いていたんですけど、あの財政的な影響ですね、まず 1 番大きいのは。それと町民生活にどんな影響があるか、今までと、がらりとごみの収集方法なども変わるんじゃないかと思うわけです。それとさっき言ったものの財政的なものですね。町にはかなりの影響があるはずで。建設費だけでなく、用地費、道路整備費、地元還元費用などがかかるんじゃないかと、また、稼動してからも信濃町で集めたごみをその、長野市の大豆島、焼却場まで運ぶための諸々の費用も相当かかるのではないかと、そういう財政的な影響もあると思うんです。で、具体的に例えば、私はあまり布団は出さないんですけども、ペンションなどで大量に布団を今、クリーンセンターに運び込んでいる、そういうことが出来なくなってしまうのではないかなという懸念の声も聞こえてきます。そういう影響についてどうかちょっと聞かせて下さい。

●議長（小林幸雄） 北村住民福祉課長。

■住民福祉課長（北村政光） それでは施設整備に関わります経費等についてまず、申し上げたいと思います。今現在広域のほうで出している計画につきましては、平成 23 年 3 月の基本計画を元に、A 施設につきましては発電効率を高めるための能力のある高い発電機器導入の施設ということで、新聞紙上では 266 億円ということで発表されているかと思えます。で、現在の計画におきましては広域の事業計画では全体では循環型社会形成推進交付金を除きまして、市町村全体で負担する金額につきましては 240 億円という試算を出しております。で、施設整備に関わります市町村の負担金でございますが、これにつきましては人口割が 10 パーセント、それからごみ量割が 90 パーセント、ということでございまして、平成 26 年度の割合を大体出してみますと、1.8 パーセントぐらいになります。今申し上げた数字に大体 1.8 パーセントをかけていただければ町の負担金が想定できるかと思えます。これは建設分でございます。他に、維持管理費等につきましてもかかってまいります。維持管理費につきましては、ごみ量割で 100 パーセントということで決まっております。今現在、広域で出しております運営管理費につきましては概ね 230 億円程度ということでございますので、ごみ量につきましても大体 1.7、8 パーセントというふうに見込んでおりますので、その数字をかけていただければというふうに思っております。で、財政につきましては、平成 26 年度から過疎対策事業債等もこの負担金が当てられるというような事もございますので、財政のほうではそちらの方を有効に利用していくというふうに考えております。ただ、今申し上げました数値につきましては、平成 23 年度広域のほうで試算した金額でございます。若干変わることもあろうかというふうに思います。それから収集運搬の関係でございますが、まず、収集運搬につきましても、長野広域のほうで受け入れるごみについて具体的に何が良

い悪いというのは決まっております。また、各市町村におきましても、私共の町、あるいは飯綱町、長野市さんと、焼却できるごみについてはそれぞれ市町村で今も違っております。この、すりあわせ等がまだ出来ておりませんので、どのようなごみを受け入れるかというのははっきりしておりません。町としましては今現在の信濃町の分別基準を少なくとも維持してもらいたいというふうに思っております。それで、先ほど申しました一般廃棄物の直接搬入の方々につきましては、その受け入れについても今のところ直接搬入をして良いのかどうかというのがはっきりした結論が出ておりません。そういうことをございますのでまだちょっとお答え出来ないというようなところもございます。それから、ごみの収集運搬の収集につきましては確かに遠くなるのは事実でございます。ただ、地元松岡地区との協定もまだ整っておりません。松岡地区では、おそらく 1 日あたりの搬入台数等につきましてある程度の制限をかけるのではないかと想定も出来ます。従いまして、信濃町から何曜日にとどのぐらいの台数を運び込めるかというようなこともまだはっきり分かりませんので、確かなお答えはまだ出来ないという状況でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9 番（森山木の実） 本当は 26 年に焼却施設 2 基、それから最終処分場が稼働するという目標だったわけですが、地元の同意がなかなか得られず 30 年度に延期された。今の答弁を聞きますとまだまだ何か分からない事だらけ、決まっていないことだらけで、とてもじゃないけれども、その準備もはっきりは出来ないし予定もちゃんと立てられるものではないと、いうふうに私伺ったわけです。最終処分場、須坂の最終処分場にその大豆島と千曲から焼却施設から出た焼却灰、飛灰、それと有効利用出来ない熔融スラグ、熔融不適物などを埋め立てるということですから、つまり、今須坂に計画している最終処分場が建設されない限り、焼却施設の稼働は難しいんじゃないかと思っているんです。私は、で、須坂の計画地というのはちゃんと選定委員会で、埋め立てに向いている、向いているというのがあるかどうか分からないんですが、埋め立てに向いている場所を探したのではなく、市と村が「はい」と、「こちらにどうぞ」と、手を上げて出てきた候補地ですからね、条件がちゃんとしていないと私は思っています。で、基礎調査によりますと近くに保育園、小学校、病院があります。水田や畑や果樹園があります、すぐ下に。で、1 キロ以内に水源と、水道施設があるそうですから。おまけに土砂災害警戒区域にかかって、昭和 56 年には土石流災害で死者も出ている地区だということです。だから計画が本当に、30 年度に稼働が始められるかどうか、ちゃんと計画通りに行くのかどうか、私としては首を傾げていますけれども、さっきの答弁でもなんと、感じましたようにこの広域連合のごみ処理計画については、稼働目標年が一応立てられてはいるものの、どうもはっきりしない点が多いためか、町民に詳細な情報が出されていませんよね。この話をすると、「えっそんなことになっているの？」という人が結構いるんですよ。で、さっきも言いましたけれども、「え、布団を自分で運び込んじゃいけないのか。」「遠くまで持っていかなきゃいけないのか」みたいな、そういう声も聞かれ

ます。そのところもまだ良くわからないということですので、ちょっとこんな曖昧な計画でね、町民に知らせるわけにはいかないのではないかと私もちょっと今思った次第です。信濃町の長期振興計画を見ましても、「長野広域連合が進めている焼却施設および、最終処分場の建設に協力します」ぐらいしか書かれていないですね。町でもどうも見通しがつかず苦慮しているのではないかと思います。それでも平成 30 年度に広域連合のごみ処理施設に移行する事になれば、信濃町の町民にとっては本当にがらりと変わるごみ処理になるわけです。あまり広域連合のごみ処理に協力しますと、長期振興計画には書いてありますけれども現在北部衛生施設組合で使っているクリーンセンターの借金も 23 年度に払い終わったとこの間聞きましたけれども、それを払い終わって財政的にはやっと楽になったところですし、クリーンセンターはあと 13 年ぐらいですか、直しなおし使える状態と聞いています。で、おまけに今は町民も一生懸命分別して、ごみの量を減らす努力をしていますから、焼却ごみの量も減っていますよね。で、大変なお金をかけて大豆島の灰溶融炉まではるばる運ぶ必要はないのではないかと、私が今日 1 番言いたいことなんですけれども。町長に伺いたいんですが、今からごみ処理だけでも広域連合を脱退するお考えはありませんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 今はありません。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 昨年の全員協議会の時より町長ちょっとトーンダウンしたのかしらと思いますが、昨年、飯綱町の議長が来られて説明した、あの全員協議会では、そういうこともちょっと、におわせておられたような気がします。介護や老人福祉施設のことありますからそう簡単に「さあ、さあ脱退します」とも言えないと思うんですけども、でも、ごみ処理だけやっていないところもありますよね。ごみ処理はやってないよというところも。ですからなんとか私は考えていただきたいと思います。ま、ペナルティがあるかもしれないというお話もちょっと聞いていますけれども、そこもちゃんと試算した上で、分かりませんじゃなくてせめて計算してみますぐらいのお返事をいただきましたかっただけですけれどね。で、脱退しないならしないで、これからの財政計画はしっかり立てていかなければいけないと思います。そろそろ財政シミュレーションも作ってみるとか、そういうことも考えたらいかがかと思います。で、広域連合のごみ処理施設に移行するのはかなりの財政負担になりますよね、さっきの話ではないけれども。今後、病院建設とか、色々と大きな事業が待っていますので、上手に財政運営をしていくためにも広域連合のごみ処理については、ぜひ脱退も含めてご一考いただきたいんですが、しつこいようですが、脱退も含めて、ご一考いただきたいんですが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 現在計算はしております。私自身も。ただ私が 1 番やらなければならないのは、あくまでも町民益を守るという立場で考えるということです。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） そのとおりだと思います。今まで、後 13 年使えるクリーンセンター、直しなおしでもね、を、廃止してまでお金をかけて広域連合の方に移行する必要があるのかどうか。まずそのところから、もうちょっとはっきりしたらでいいので、町民に説明をしていっていただきたいと要望して次の質問に移ります。

次は旅費の規程について、質問いたします。信濃町には、「特別職の旅費または費用弁償に関する条例」というのと、「職員の旅費に関する条例」とがあります。仕事で出張する時の交通費や宿泊費などを規定する条例です。例えば消防団の出張に関しては特別職の条例ですね。私達議員とか職員は、それとか教育長もそうだと思うんですが、職員の条例、旅費に関する条例に準ずるということになっています。で、今日は分かり易く職員の旅費に関する条例を例にしてお聞きします。議員もこの条例に準ずることになっていますので、私としては分かり易いのでそれを例にさせていただきます。議員や職員が県外に宿泊を伴う出張をしたときには旅費が支給されます。この旅費の種類というのは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、ま、交通費ですね、それに日当、宿泊料、食卓料です。県内なら日当と食卓料は支給されません。日当というのはいったい何だろうと思ったりもするんですが、この日当については後日にまわすことにしまして、今日はこの中の宿泊料についてお聞きします。

宿泊料は一泊につき 13000 円の定額支給です。とにかく 13000 円は支給するからその中でやってねということです。このことに関してちょっと現状をお聞きしたいのですが、13000 円支給するからこの中でやってねと言われて渡された場合、ま、それよりも高い宿泊施設しかなかった場合、この不足分というのはどうなるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 条例で宿泊料につきましては規定してございます。長野県内の場合は一泊 12000 円です。長野県外につきましては今議員さんが言われましたとおり、13000 円でございます。この額につきましては定額でございますので、この額よりも高い所に宿泊した場合は、自己負担というかたちになります。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） では、13000 円よりも安い施設、例えば 10000 円の宿泊場所に泊まったりした場合はどうなるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

■総務課長（松木隆盛） 定額でございますので、この金額よりも低い所に泊まった場合は、差額については精算はしません。そのままの金額をお支払いします。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） つまり 10000 円のところに泊まったら、3000 円余るけれどもこの余った分は返す必要はないということですね。そういう定額支給という制度を、今採用しているその理由は何でしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 国でも国家公務員の旅費について定めてございます。町は、この国の基準に準じてこの条例を定めてございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 私もあの、首相官邸が出している旅費、業務に関する標準マニュアルというのをちょっと見ながらお話しているんですけども、最近私、色々聞いてまわったところ、近隣でも実費精算している町がありますね。お隣の飯綱町は完全精算であるということなんですが、だから国に準じてやらなくても良い訳ですね。で、町の人にも聞いてみたところ、普通の民間の方の反応というのは、「13000 円で足りなかったら自己負担だし、余った場合は返さなくていいんだよ、それをどう思う」と話をしたときに、「えっ、普通実費でしょ」とか、「今は 8000 円でも 6000 円でも泊まれる所がたくさんあるのに」とか、「自分がいた会社は 10000 円の支給で余れば精算しなきゃいけないし、足りなければ自己負担」、もう 1 人、「私がいた証券会社は 8000 円だった」、そんな声をたくさん聞きました。中には、「赤字を出すことが多いんだから今の定額支給のままでもいいんじゃないか」という声もありました。それと、それを聞いた人が「右肩上がりの時代に作った条例だからな、今は既得権になっているかも」という人もいました。私も議員として実は一泊の視察や、研修などがある時はこの条例の下で支給されてきましたから、他人事ではなく、ちょっと自分としても考えなきゃいけないなと思いつつ、皆さんの意見を聞かせていただきました。で、行政も改善に改善を重ねて今日に至るんでしょうけれども、今は、財政的に大変厳しい時代です。予算の説明を聞けば国保や下水道など、かなり昨日の説明では綱渡りと言っていいぐらいの、薄氷を踏むといたしますか、そこまで悲惨なことはないと思うんですけども、かなり厳しい経営をしているんだなと思いました。で、この片方で財政が厳しい厳しいと言いつつ、片方でこういう条例をそのままにしておくというのはちょっといかがなものかと思うんですよ。13000 円で、例えば 10000 円との差額 3000 円、ま、少ない額かもしれませんが、例えば国保の値上げをする傍らこの 13000 円引く 10000 円を返さなくて良いという条例というのは、果たして町民が納得すると思いますか。これ町長に。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 議員のおっしゃるその内容は分からないわけではないんですけど、現実には私などが出張に出ると地下鉄の乗り継ぎとか、そういったものは勿論、旅費は出ませんし、タクシーで移動しても私も町に請求はしておりません。カード決済で落としてしまったりしていますから、だから、すべてがすべて議員のおっしゃるとおりなものではないだろうなというふうに思います。ただ、議員の立場から見ての意見とすれば、それもそういうものかなと理解は出来ます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 出張先で使う雑費は日当に入ると、この首相官邸のマニュアルには書いてあるんですね、で、私が今話しているのは宿泊料のことでございます。ちゃんとそういうふうに絞らないと話が色々多岐にわたって分かりにくくなるので、宿泊費だけの話でお願いいたします。多分役場の仕事として町長なり、副町長、教育長、議員、職員、色々出張の形というのはあると思うんですね、全部公用車で回ることもあるでしょうし、新幹線を使うこともあるでしょう。で、その中で色々やりくりもしているんだと思います、だから大変だろうと、その、手続きですよ、13000 円から領収書を貰って計算して出張の精算をするというのも、もしかしたら大変かもしれないんですけども、飯綱町などはしっかりそれを精算してやっている。だから出来ないことではないと思います。でも、町民の理解が得られないというのは、まずいと思うんですね。町民は納得するかと、さっき町長には聞いたので、それのお答えなかったんですけども、町民は、私があちこち聞いて歩いたところ、さっきも言いましたように「えっ？」っていう…。、「いいな」っていう人もいましたけれどもね。そういうのを聞くと、ちょっと私もこう自分でズキッとしちゃうんですけども、そろそろやっぱり町民の理解を得るためにも、条例を見直したほうが良いのではないかと思います。で、それを例えばせめて宿泊費を実費にして、少しでも、ほんの少額かもしれないけれども、福祉に回した方が、町民が納得するんじゃないでしょうか。これ町長どう思われますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） ま、少しでも福祉の方にと、本当にそれ微々たるものになるだろうと、1年間やっても10万20万と浮くか、浮くということはおそらくないだろうと、そんなような気がいたします。で、議員がおっしゃった、町民の方から聞いた声、あの、宿泊料に限る云々ではなくてですね、もっと総合的なものを見方をしていただきたいと思えますし、そういった意味では例えば、会社によっては社長が出張に行くのと平の職員が出張に行くのではもう、新幹線もグリーン席、あるいはもっといいクラスという規定も、持っているところもたくさんございます。日当の額もそうです。社長、あるいは重役クラスになると、向こうに行って接待をするから1日で10000円ぐらい日当を付

けると、その部分については帰って来ても精算はないわけですね。そういう会社もたくさんございます。ですから、ピンからキリという言い方はあれかも知れませんが、企業によってもそのへんは、かなり差があります。先ほどの話しですと 10000 円で余ったら、宿泊費で 10000 円で余ったら精算して、出た分は自己負担と。しかしその企業にとってはそういう方式でやっているんだといえ、これもそれまでの話でございます。ですから、福祉の方へ少しでも回せとおっしゃられますが、それについては、安く泊まるにはそれなりの自分で足を使って、会議が終ってからかなり離れた所まで移動しなきゃならんとか、そういう制約も職員には付いて来ますし、そういった意味では大事な所はこれからも考えてまいりたいと思っています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 金額は微々たるものというのは、言葉のあやですけれども、何十万円になるかならないかというそういう問題ではなくて、つまり、町が見せなければならぬのは、「そこもきちんとやっているよ」と。例えば、国保の値上げをする時に、しなければならない時に、町民の理解を得なければならない時に、こういうことがやっぱり町民は納得するかなと、思うわけです。で、金額がどの、どこに行っても社長は接待とかありますよね、もちろん民間ではそういうこともあります。そういう問題ではなくて、町として、こういうところまできちんとやっているんだということを見せる必要があるのではないかと思うわけです。お金の事なのでちょっと会計管理者に伺ってみたいんですけども、会計管理者としては会計的にはどうでしょうか、どうお考えですか。

●議長（小林幸雄） 和田会計管理者

■会計管理者（和田勇人） 資金の審査等に携わっている部署からということで答弁させていただきます。確かに今現在、交通費等については実費、それからご質問の宿泊、日当等については定額でございます。これは先ほど総務課長が答弁したように、県等あるいは国等の指示、あるいはそれらに合わせるという意味で、今現在定額ではありますけれども、私どもが審査するにあたっては定額でも実費でも事務的には変わりはありません。ただ、議員さんおっしゃる様に時代も変わってきている中で、いわゆる貴重な町民の皆さんの税金を充てさせていただいているという意味では、透明性、公平性等考えれば実費が妥当ではないかと、私個人は考えます。ですからこれについては町でも充分検討する中で、今後皆さんに説明できるような支払い方法にしていかなければいけないと思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） クリアな答弁では、納得してしまいましたが、そうなんですよ

ね。多分そう考える人というのは増えてきていると思います。民間でも、どこかのホームページで見たんですけれども、過半数、大半がもう実費精算をしているというグラフも出ていました。先ほども言いましたけれどもお隣の町では実費精算に変えた。相当抵抗はあったらしいんですけれども、話し合いを重ねに重ねて、そのシステムにした。やってできないことはないと思います。町長なんかこう慥然となさっておりますけど、どうですか、手続き的にはそんなに変わらないという会計管理者の答弁でしたけどいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） ですから先ほども申し上げましたように、決して、あの、親からもって生まれた顔がこんな顔で慥然としているように見られるかもしれないけれども、そんなつもりもありませんし、大事な所は考えてまいりたいと申し上げたところです。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 考えていく価値はすごくあると思います。こういう町の姿勢をね、見せていくこと、それから、私も議員としての姿勢も見せていきたいと思っております。ちょっと時間がありますのでもう一つ。この宿泊料というのは、食費は含まれるんですか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） この宿泊料にはですね、食事も含まれます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 食費というのは常識的に考えて、普通の食事にかかる費用ですね。食費が入っているのが良いとか悪いとかって、私、別に悪いとは思っていません。ちゃんと仕事をするにはちゃんとした食事が必要ですし、今月出張なんだけどちょっとお財布厳しいなという時でも、きちんと食事を取ってちゃんとした仕事をしていただきたいと自分でもそう思いますし、ただ食費が宿泊料に含まれるのか含まれないのか、今、総務課長がおっしゃったので含まれるということなんですが、その前にあちこちで聞いて歩いたところ、食費は入らないという人と、食費が入るという人と、人によって解釈が違ったんですね。旅費規程の中の宿泊というのは一泊二食付きの旅館である、が、基本であるという人もいますし、宿泊料には食費は入らないから、自前で食事をするかコンビニで買うよという人もいました。でも今聞いたところ、食費は含まれると。13000 円の中で泊まって、食事もこの中で取る。で、パック料金だと、一泊朝食・夕食付き、そういうのもありますからそこは上手にやっていくんでしょうけれども、ただし、この、

人によって解釈が違う、それも、議員によって解釈が違ったりとか職員によって解釈が違ったりすると、これちょっと問題だと思うんですね。多分この解釈が違うのは、明文化されていないからじゃないかと思うんです。これは、明文化されていませんよね。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 明文化されていません。ここの条例に、食卓料というのがございます。それで食卓料は一夜につきでございます。この一夜につきというのは、該当するのは、鉄道、それから飛行機等で泊まって一夜を過ごした場合でございます。宿泊につきましては、食卓料が入っておりませんので私が申し上げましたのは、この宿泊料の中に食事代も入るということでございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 今の答弁、よく分からなかったんですが、何でこの食卓料が出て来たんでしょうか。その、明文化されていないということで良いんですね。明文化も含めてちょっと条例改正をするような考えはありますか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 今、そのような考えはございません。私が先ほど申し上げましたのは、食卓料、食事代が出る部分については、この条例の中で定められていて、鉄道、それから飛行機の場合で一夜を過ごした場合は、食卓料が付くということでございます。そういうことで、旅館に宿泊した場合については食卓料が出ませんので、食事代が入っているということでございますのでご理解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 一泊二食付きの旅館に泊まろうが、ホテルに泊まって下のレストランで食事をしようが、13000 円の定額の中で収めるのが良いと。ただ、私が先ほど申し上げましたのは、人によって解釈が違くと。そこをちゃんと明文化した方が良いのではないかということなんですが、それに関してはどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） それにつきましては検討させていただきます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 私は、実費精算なら損をしないと思うんですよ。で、赤字になっ

てしまうという人は今でも赤字なんですけども、それは、多分この私が言っている主旨とは論点が違うと思うんですね。13000 円では赤字になってしまうこともあるから今のままで良いという人もいますよ確かに。だけど、これは別問題だと思うんです。全部実費にすれば 20000 円の施設でも良いのかという人もいますけれども、またこれも論点が違います。そういう問題はまた別に考えていけば良いと思うんでね。一番は町民が納得する、先ほども会計管理者がおっしゃっていましたが、透明性のある制度にしていくことが大事なんだと思います。例えば日当の定義にしても、やっぱりちょっと曖昧だと思うんですね。さっきから言っている首相官邸から出ているマニュアル、日当というのは、細かく出ているんですけども、例えば全行程で公用車等を利用するなど、日当でまかなうこととされている交通費の実費が、伴う場合、伴わない方法による出張の場合、議員はよく車で全部移動しますけれども、そういう場合は、その日当は半額であると。そこまで具体的に決められています。また、午前中のみ、または午後のみのお出張など昼食を要しない事が明らかな場合、または出張先等において昼食の提供があった場合、これも日当は半分支給で、上記、さっき言った 2 つを満たした場合日当は支給しないと、そこまで決められています。細かく。これを読んでいると、結構信濃町はアバウトではないかと思っているんですけども、国がここまで厳しくやっているの、信濃町もそろそろ、もっと透明性を確保した制度にしていく必要があると思うんですが。最後に、町長に先ほども「ちゃんと考える」とおっしゃっていただきましたけれども、透明性を確保していく、ここまで厳しくやらなくても良いですから、条例改正するお考えはありませんか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 今議員のおっしゃったのが厳しいのか甘いのか、私は全行程を車で行くのなら、日当は 0 でいいな、いいんじゃないかなという思いはいたします。食事というものは、人間、家庭で食事を取ろうが、外で食事を取ろうがどこで取ろうが、これは、やはり外食のほうは高くつく、ということは否めない事実ですけども、でも食事を取る事には変わりはないわけです。ですから、民間企業の場合には食事を見込んだ日当は付けないというところも結構あります。そういうことも色々加味しながら、私なりには考えてまいりますけれども、条例云々はこれもう、現実にこの、うちの町として運用している条例があるわけです。で、この条例を作るにあたって右肩上がりの時代だったのか否か、あれですけども、県とか国とか近隣の所、調べてきつと作ったものであろうという思いはいたしております。時代に即したものを考えてもらうよう総務課の方にお任せしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） よろしくお願ひいたします。やっぱり基本は町民の理解が得られること。透明であること。堂々と公表できること。それを柱にして総務課考えて下さい。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

よろしくお願いいたします。良いですか。答弁も。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） これにつきましては、各団体を調べまして検討してまいりたいというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 以上で終わります。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。なしと認めます。以上で森山木の実議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため午後 1 時まで休憩といたします。

(午前 11 時 44 分)